

# 日本動物専門学校学則

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を授け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。

### (名 称)

第2条 本校は、日本動物専門学校という。

### (位 置)

第3条 本校の位置を東京都杉並区高円寺南四丁目6番8号に置く。

### (自己点検、評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2. 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

## 第2章 課程、学科及び修業年限、定員並びに休業日

### (課程、学科、修業年限、定員)

第5条 本校の課程及び学科、修業年限並びに定員は次のとおりとする。

昼夜の別	課 程 名	学 科 名	修業年限	学級数	入学定員	総定員
昼	動物管理 専門課程 (文化・教 養分野)	動物看護学科	3年	3	40名	120名
昼	動物管理 専門課程 (文化・教養 分野)	動物管理学科	2年	6	120名	240名

### (学年・学期の終始期)

第6条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2. 専門課程の学期は次のとおりとする。

前 期 4月1日から 9月30日まで

後 期 10月1日から 3月31日まで

## (休業日)

第7条 本校の休業日は次のとおりとする。ただし、校長は、特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

- (1) 土曜日、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律で規定する日
- (3) 夏期休業 7月16日から8月31日まで
- (4) 冬期休業 12月16日から1月6日まで
- (5) 春期休業 3月16日から3月31日まで
- (6) 学園創立記念日 10月30日

2. 土曜日は原則として休日にするが、学科により授業を行う場合がある。

## 第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

### (教育課程、授業時数)

第8条 本校の教育課程、授業時数及び必要卒業時数は別表Iのとおりとする。

2. 別表Iに定める授業時数の1単位時間は45分とする。

### (授業時数の単位数への換算)

第9条 本校の専門課程の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合には、講義、演習は15時間～30時間の範囲で定める時間をもって1単位とする。また、実習は30時間～45時間の範囲で定める時間をもって1単位とする。

### (成績評価)

第10条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

### (授業の終始期)

第11条 本校の始業及び終業の時刻は、9時30分から17時35分までとする。

### (教職員組織)

第12条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 10名以上
- (3) 事務職員 1名以上
- (4) 学校医 1名

2. 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

3. 必要に応じて副校長1名を合わせて置くことができる。副校長は校長を補佐し、校務を整理する。

## 第4章 入学、休学、退学及び卒業

### (入学資格)

第13条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

専門課程は、高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者、又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者とする。

(入学時期)

第14条 本校の入学時期は、次のとおりとする。

専門課程の入学時期は毎年4月とする。

(入学手続、許可)

第15条 本校の入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第24条に定める入学検定料及び必要書類を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続を終了した者に対して書類選考を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学を許可された者は、入学許可の日から指定日以内に第24条に定める入学金を添え手続をとらなければならない。

(転入学)

第16条 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつやむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上許可することができる。許可についての細則は別に定める。

2. 本校の生徒であって、学科変更を希望する者は、選考の上相当年次への変更を許可することができる。

(休学、復学)

第17条 生徒が、疾病、その他やむを得ない事由によって、1か月以上休学する場合は、その事由を記し、診断書を添えて校長の許可を受けなければならない。

2. 前項の者が復学しようとする場合は、届けて、復学することができる。

(退学)

第18条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(課程修了の認定)

第19条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

2. 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

(専門士称号の付与)

第20条 次の課程を修了した者には、平成6年文部省告示第84号による専門士の称号を付与する。

動物管理専門課程 動物管理学科

動物管理専門課程 動物看護学科

## 第5章 科目等履修生

(科目等履修生)

第21条 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の上科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。

2. その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

## 第6章 賞 罰

### (褒 賞)

第22条 成績優秀にして他の模範となる者には褒賞することができる。

### (懲 戒)

第23条 校長は、本校の規則に違反したり、本校の生徒の本分に反する行為があった場合等において、教育上必要と認められる場合には、生徒に対し懲戒を加えることができる。

2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3. 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

## 第7章 入学金及び授業料等

### (納 付 金)

第24条 本校の入学検定料、入学金、授業料等は、次のとおりとする。

		動物看護学科(3年制)	動物管理学科(2年制)
入 学 検 定 料	推 薦 入 学	15,000	推 薦 入 学 15,000
	自 己 推 薦 入 学	15,000	自 己 推 薦 入 学 15,000
	一 般 入 学	20,000	一 般 入 学 20,000
入 学 金		200,000	200,000
1 年 次	授 業 料	740,000	740,000
	教 材 費	40,000	40,000
	演 習 費	140,000	140,000
	維 持 費	160,000	160,000
2 年 次	授 業 料	740,000	740,000
	教 材 費	40,000	40,000
	演 習 費	140,000	140,000
	維 持 費	160,000	160,000
3 年 次	授 業 料	740,000	
	教 材 費	40,000	
	演 習 費	140,000	
	維 持 費	160,000	

### (納入金の還付)

第25条 既に納入した納付金は、返還しない。ただし、次の各号に該当する場合はこの限りでない。なお、入学を辞退した場合の納付金の取り扱いについては、3月31日までに入学辞退を申し出て、学費返還の請求をした場合に限り、選考料、入学金を除く学費全額を返還する。

- (1) 生徒が死亡し学業が続けられなくなった場合
- (2) 校長が、上記に相当する程度の特別な理由があると認めた場合

(休学中の授業料)

第26条 休学する者に対しては、休学期間中の授業料は徴収しない。

(除 籍)

第27条 授業料その他の納付金を2か月以上滞納した者は除籍することができる。

## 第8章 健康診断

(健康診断)

第28条 学校保健安全法第13条の規定に基づき、健康診断を毎年1回、別に定めるところにより実施する。

## 第9章 雑 則

(施行細則)

第29条 この学則の施行についての細則は、校長が別に定める。

附 則

1. この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、学則本文第20条の規定は平成20年3月5日から適用する。

附 則

1. この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和3年4月1日から施行する。
2. 第5条の定める定員は、同条の規定にかかわらず、令和4年度は下記の学科については次のとおりとする。

年 度		令和4年度			
学 年		1年(入 学定員)	2年	3年	総定員
学 科 名	動物看護学科	40	40	40	120
	動物管理学科	120	160		280

附 則

1. この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和7年1月20日から施行する。

附 則

1. この学則は、令和7年4月1日から施行する。

別表 I

昼間部 動物管理専門課程 (文化・教養) 動物看護学科 動物看護コース 3年制

科目区分	必修・ 選択の別	授業科目	授業 形態	第一学年		第二学年		第三学年		授業時数 合計	単位数 合計
				授業時数	単位数	授業時数	単位数	授業時数	単位数		
一般 科目	必修	ビジネスマナー	講義	60	2					60	2
	選択 必修	動物総合Ⅰ	演習	60	2					60	2
		動物総合Ⅱ	演習			30	1			30	1
		動物総合Ⅲ	演習					30	1	30	1
専門 科目	必修	動物総合Ⅳ	演習					30	1	30	1
		卒業研究	演習					150	5	150	5
		生命倫理・動物福祉	講義	30	1					30	1
		動物形態機能学Ⅰ	講義	60	2					60	2
		動物形態機能学Ⅱ	講義	60	2					60	2
		動物繁殖学	講義			30	1			30	1
		動物行動学	講義	30	1					30	1
		動物栄養学Ⅰ	講義	30	1					30	1
		動物栄養学Ⅱ	講義					30	1	30	1
		比較動物学Ⅰ	講義	30	1					30	1
		比較動物学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物看護関連法規	講義	15	1					15	1
		動物愛護・適正飼養関連法規	講義	15	1					15	1
		動物看護学概論	講義	30	1					30	1
		動物病理学	講義			30	1			30	1
		動物薬理学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物薬理学Ⅱ	講義					30	1	30	1
		動物感染症学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物感染症学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物感染症学Ⅲ	講義					30	1	30	1
		公衆衛生学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		公衆衛生学Ⅱ	講義					30	1	30	1
		動物内科看護学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物内科看護学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物内科看護学Ⅲ	講義					30	1	30	1
		動物外科看護学Ⅰ	講義			30	1			30	1
		動物外科看護学Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物臨床看護学総論	講義	30	1					30	1
		動物臨床看護学各論Ⅰ	講義			60	2			60	2
		動物臨床看護学各論Ⅱ	講義			30	1			30	1
		動物臨床看護学各論Ⅲ	講義					30	1	30	1
		動物臨床検査学	講義	30	1					30	1
		動物医療コミュニケーション	講義	30	1					30	1
		愛玩動物学	講義			60	2			60	2
		人と動物の関係学	講義	30	1					30	1
		適正飼養指導論	講義			60	2			60	2
		動物生活環境学	講義			30	1			30	1
		ペット関連産業概論	講義			30	1			30	1
		動物形態機能学実習	実習	30	1					30	1
		動物内科看護学実習Ⅰ	実習	30	1					30	1
		動物内科看護学実習Ⅱ	実習	30	1					30	1
		動物内科看護学実習Ⅲ	実習			30	1			30	1
		動物内科看護学実習Ⅳ	実習					30	1	30	1
		動物臨床検査学実習Ⅰ	実習	30	1					30	1
		動物臨床検査学実習Ⅱ	実習					30	1	30	1
		動物外科看護学実習Ⅰ	実習			30	1			30	1
		動物外科看護学実習Ⅱ	実習					30	1	30	1
動物外科看護学実習Ⅲ	実習					30	1	30	1		
動物臨床看護学実習Ⅰ	実習			30	1			30	1		
動物臨床看護学実習Ⅱ	実習					30	1	30	1		
動物愛護・適正飼養実習Ⅰ	実習	30	1					30	1		
動物愛護・適正飼養実習Ⅱ	実習			30	1			30	1		
動物看護総合実習Ⅰ	実習	60	2					60	2		
動物看護総合実習Ⅱ	実習			60	2			60	2		
動物看護総合実習Ⅲ	実習					60	2	60	2		
選択 必修	基礎動物看護学演習Ⅰ	演習						60	2	60	2
	基礎動物看護学演習Ⅱ	演習						60	2	60	2
	臨床動物看護学演習Ⅰ	演習					60	2	60	2	
	臨床動物看護学演習Ⅱ	演習					60	2	60	2	
	愛護・適正飼養学演習Ⅰ	演習			60	2			60	2	
	アニマルトレーニングⅠ	実習	30	1					30	1	
	アニマルトレーニングⅡ	実習	30	1					30	1	
	アニマルトレーニングⅢ	実習					30	1	30	1	
	グルーミングケアⅠ	実習	60	2					60	2	
	グルーミングケアⅡ	実習	60	2					60	2	
	グルーミングケアⅢ	実習			30	1			30	1	
	グルーミングケアⅣ	実習			30	1			30	1	
	接遇講座	講義			30	1			30	1	
家庭動物学	講義	30	1					30	1		
必修科目合計				690		780		540		2010	
選択必修科目合計				270		180		330		780	
卒業に必要な総授業時数				800		800		800		2400	

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。
2. 選択必修についてはこの中から13単位数以上を履修すること。
3. 国家試験受験資格は、指定科目を必須で履修すること。

別表 I

昼間部 動物管理専門課程（文化・教養） 動物管理学科 グルーミングコース 2年制

科目区分	必修・ 選択の別	授業科目	授業 形態	第一学年		第二学年		授業時数 合計	単位数 合計
				授業時数	単位数	授業時数	単位数		
一般科目	必修	ビジネスマナー	講義	60	2			60	2
		就職ゼミナール	演習			60	2	60	2
	選択 必修	総合講座Ⅰ	講義	30	1			30	1
		総合講座Ⅱ	講義	30	1			30	1
		コンピュータ演習Ⅰ	演習	60	2			60	2
		コンピュータ演習Ⅱ	演習			60	2	60	2
専門科目	必修	卒業研究	演習			150	5	150	5
	選択 必修	グルーミング実習Ⅰ	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習Ⅱ	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習Ⅲ	実習			90	3	90	3
		グルーミング実習Ⅳ	実習			30	1	30	1
		グルーミング論Ⅰ	演習	30	1			30	1
		グルーミング論Ⅱ	演習	30	1			30	1
		グルーミング論Ⅲ	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学Ⅰ	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学Ⅱ	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学Ⅲ	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学Ⅳ	演習			30	1	30	1
		インターンシップ	実習	45	1			45	1
		グルーミング研究Ⅰ	実習	90	3			90	3
		グルーミング研究Ⅱ	実習	90	3			90	3
		グルーミング研究Ⅲ	実習			90	3	90	3
		グルーミング研究Ⅳ	実習			30	1	30	1
		基礎獣医学Ⅰ	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学Ⅱ	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学Ⅲ	講義			30	1	30	1
		基礎獣医学Ⅳ	講義			30	1	30	1
		動物学	講義	30	1			30	1
		ペットシッティング実習Ⅰ	実習	45	1			45	1
		ペットシッティング実習Ⅱ	実習	45	1			45	1
		ペットシッティング実習Ⅲ	実習			45	1	45	1
		ペットシッティング実習Ⅳ	実習			45	1	45	1
		動物関係法令	演習	60	2			60	2
		家庭動物管理学	講義	60	2			60	2
		接客マナー	講義			60	2	60	2
	必修科目合計				60		210		270
選択必修科目合計				945		600		1545	
卒業に必要な総授業時数				920		800		1720	

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。
2. 選択必修についてはこの中から46単位以上を履修すること。
3. 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	履修科目	本校において履修したと みなす授業時数（単位数）
一般科目	東京法律公務員専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	社会科学概論	40時間（2単位）
		社会科学演習	60時間（3単位）
		人文科学概論	40時間（2単位）
		人文科学演習	40時間（2単位）
		自然科学概論	40時間（2単位）
		自然科学演習	40時間（2単位）
専門科目	東京法律公務員専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	判断推理	40時間（2単位）
		判断推理演習	100時間（5単位）
		数的推理	60時間（3単位）
		数的推理演習	100時間（5単位）
		トレーニング演習Ⅰ	20時間（1単位）



## 別表 I

昼間部 動物管理専門課程（文化・教養） 動物管理学科 ドッグトレーニングコース 2年制

科目区分	必修・ 選択の別	授業科目	授業 形態	第一学年		第二学年		授業時数 合計	単位数 合計
				授業時数	単位数	授業時数	単位数		
一般科目	必修	ビジネスマナー	講義	60	2			60	2
		就職ゼミナール	演習			60	2	60	2
	選択 必修	総合講座 I	講義	30	1			30	1
		総合講座 II	講義	30	1			30	1
		コンピュータ演習 I	演習	60	2			60	2
		コンピュータ演習 II	演習			60	2	60	2
専門科目	必修	卒業研究	演習			150	5	150	5
	選択 必修	グルーミング実習 I	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習 II	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習 III	実習			90	3	90	3
		グルーミング実習 IV	実習			30	1	30	1
		グルーミング論 I	演習	30	1			30	1
		グルーミング論 II	演習	30	1			30	1
		グルーミング論 III	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学 I	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学 II	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学 III	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学 IV	演習			30	1	30	1
		インターンシップ	実習	45	1			45	1
		基礎獣医学 I	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学 II	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学 III	講義			30	1	30	1
		基礎獣医学 IV	講義			30	1	30	1
		動物学	講義	30	1			30	1
		ペットシッティング実習 I	実習	45	1			45	1
		ペットシッティング実習 II	実習	45	1			45	1
		ペットシッティング実習 III	実習			45	1	45	1
		ペットシッティング実習 IV	実習			45	1	45	1
		動物関係法令	演習	60	2			60	2
		家庭動物管理学	講義	60	2			60	2
		接客マナー	講義			60	2	60	2
		しつけ・ドッグトレーニング実習 I	実習	90	3			90	3
		しつけ・ドッグトレーニング実習 II	実習	90	3			90	3
		しつけ・ドッグトレーニング実習 III	実習			90	3	90	3
		しつけ・ドッグトレーニング実習 IV	実習			30	1	30	1
	必修科目合計				60		210		270
選択必修科目合計				945		600		1545	
卒業に必要な総授業時数				920		800		1720	

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。
2. 選択必修についてはこの中から46単位以上を履修すること。
3. 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	履修科目	本校において履修したと みなす授業時数（単位数）
一般科目	東京法律公務員専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	社会科学概論	40時間（2単位）
		社会科学演習	60時間（3単位）
		人文科学概論	40時間（2単位）
		人文科学演習	40時間（2単位）
		自然科学概論	40時間（2単位）
		自然科学演習	40時間（2単位）
専門科目	東京法律公務員専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	判断推理	40時間（2単位）
		判断推理演習	100時間（5単位）
		数的推理	60時間（3単位）
		数的推理演習	100時間（5単位）
		トレーニング演習 I	20時間（1単位）

別表 I

昼間部 動物管理専門課程（文化・教養） 動物管理学科 ペットショップ&amp;セラピーコース 2年制

科目区分	必修・ 選択の別	授業科目	授業 形態	第一学年		第二学年		授業時数 合計	単位数 合計
				授業時数	単位数	授業時数	単位数		
一般科目	必修	ビジネスマナー	講義	60	2			60	2
		就職ゼミナール	演習			60	2	60	2
	選択必修	総合講座Ⅰ	講義	30	1			30	1
		総合講座Ⅱ	講義	30	1			30	1
		コンピュータ演習Ⅰ	演習	60	2			60	2
		コンピュータ演習Ⅱ	演習			60	2	60	2
専門科目	必修	卒業研究	演習			150	5	150	5
	選択必修	グルーミング実習Ⅰ	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習Ⅱ	実習	90	3			90	3
		グルーミング実習Ⅲ	実習			90	3	90	3
		グルーミング実習Ⅳ	実習			30	1	30	1
		グルーミング論Ⅰ	演習	30	1			30	1
		グルーミング論Ⅱ	演習	30	1			30	1
		グルーミング論Ⅲ	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学Ⅰ	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学Ⅱ	演習	30	1			30	1
		犬の行動心理学Ⅲ	演習			30	1	30	1
		犬の行動心理学Ⅳ	演習			30	1	30	1
		インターンシップ	実習	45	1			45	1
		基礎獣医学Ⅰ	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学Ⅱ	講義	30	1			30	1
		基礎獣医学Ⅲ	講義			30	1	30	1
		基礎獣医学Ⅳ	講義			30	1	30	1
		動物学	講義	30	1			30	1
		ペットシットイング実習Ⅰ	実習	45	1			45	1
		ペットシットイング実習Ⅱ	実習	45	1			45	1
		ペットシットイング実習Ⅲ	実習			45	1	45	1
		ペットシットイング実習Ⅳ	実習			45	1	45	1
		動物関係法令	演習	60	2			60	2
		家庭動物管理学	講義	60	2			60	2
		接客マナー	講義			60	2	60	2
		ペットビジネス演習Ⅰ	演習	60	2			60	2
		ペットビジネス演習Ⅱ	演習	60	2			60	2
		ペットビジネス演習Ⅲ	演習			60	2	60	2
		ペットビジネス演習Ⅳ	演習			15	1	15	1
		ホリスティックケアⅠ	演習	30	1			30	1
		ホリスティックケアⅡ	演習	30	1			30	1
		ホリスティックケアⅢ	演習			30	1	30	1
		ホリスティックケアⅣ	演習			15	1	15	1
必修科目合計				60		210		270	
選択必修科目合計					945	600		1545	
卒業に必要な総授業時数					920	800		1720	

1. 講義・演習は15時数～30時数で1単位とし、実習は30時数～45時数で1単位とする。
2. 選択必修についてはこの中から47単位以上を履修すること。
3. 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数（単位数）
一般科目	東京法律公務員専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	社会科学概論	40時間（2単位）
		社会科学演習	60時間（3単位）
		人文科学概論	40時間（2単位）
		人文科学演習	40時間（2単位）
		自然科学概論	40時間（2単位）
		自然科学演習	40時間（2単位）
専門科目	東京法律公務員専門学校杉並校 法律専門課程 行政学科（1年制）	判断推理	40時間（2単位）
		判断推理演習	100時間（5単位）
		数的推理	60時間（3単位）
		数的推理演習	100時間（5単位）
		トレーニング演習Ⅰ	20時間（1単位）